

第97回 ILO 総会について

■ 会期等 2008年5月28日（水）～6月13日（金）、於ジュネーブ

■ 我が国からの主な出席者

政府側：伊藤厚生労働大臣政務官、松井厚生労働省総括審議官、北島寿府代大使

労働者側：高木連合会長、中嶋連合国際代表（ILO理事）

使用者側：立石日本経団連国際労働委員長、鈴木日本経団連国際協力センター参与（ILO理事）

■ 本会議の状況

- 事務局長報告：各国政労使の代表による演説が行われた（我が国からは、伊藤政務官、中嶋理事、立石委員長が代表演説を行った）。
- グローバルレポート：第87号条約（結社の自由）及び第98号条約（団結交渉権）に関する事務局長報告に基づき討議が行われた。
- ゲストスピーカー：ダニーロ・トゥルク スロベニア大統領、マルチン・トリホス パナマ大統領

■ 各議題に係る議論の状況

- 基準適用：基準適用委員会において、各の条約の適用状況等に係る議論が行われ、我が国の第87号条約（結社の自由）の適用状況等が取り上げられた。
- 貧困削減に向けた地方（rural）雇用の促進：世界の貧困層の3／4が生活している地方の雇用促進に係る議論が行われ、地方におけるディーセントで生産的な雇用の促進、職場における権利の拡大、社会保護の範囲の拡大、社会対話の促進等に係る加盟国の三者の構成員の取組に係る指針、ILOが今後取り組むべき方策に係る指針を含む結論が採択された。また、世界の食糧危機に取り組むILOと三者の構成員の役割に関する決議が採択された。
- 生産性の向上、雇用の成長及び発展のための技能：社会経済の発展、ディーセント・ワークに向けた技能開発の重要な役割について議論が行われ、加盟国の三者の構成員やILOが今後取り組むべき指針等を含む結論が採択された。
- ILOの機能強化：前回の第96回ILO総会に引き続きグローバル化の状況下におけるILOの機能強化について議論が行われ、「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」が採択された。
- その他：6月2日にILO理事会理事選挙が行われ、労働者側は連合の中嶋理事が、使用者側は日本経団連国際協力センターの鈴木理事がそれぞれ再選された（政府は常任理事）。